

竜王町町制施行 70 周年記念事業 基本方針

令和 5 年(2023 年)11 月

本町は、令和 7 年 4 月 29 日に、昭和 30 年の町制施行から 70 年を迎えます。この節目の年を町が一体となって祝い、新たな時代に向けた変革や発展の契機とするため、この基本方針を定めて竜王町町制施行 70 周年記念事業（以下、「記念事業」という。）を実施します。

1 基本理念

下記の基本理念に基づき記念事業を実施します。

- (1) これまでの町の歴史や先人が築いてきた功績を見つめなおし、竜王町の魅力を改めて認識して、愛着や誇りを育みます。
- (2) 次の世代に引き継ぎたい竜王町の姿を思い描き、80 周年、90 周年さらには 100 周年に向けた新たなまちづくりの礎を築きます。
- (3) 竜王小学校の新校舎の開校と第 79 回国民スポーツ大会（スポーツクライミング）の開催が予定される 70 周年を、夢や希望、活力あふれるメモリアルイヤーとして盛り上げます。
- (4) 多くの町民が主役となって記念事業に参画したり、独自の取り組みを展開することにより、新たな活力の創造と交流やふれあいの促進を図ります。

2 記念事業の実施期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとします。

3 記念事業の構成

記念事業の構成は、「記念式典」、「記念イベント」、「PR 事業」とします。

(1) 記念式典

町制施行 70 周年を祝い、先人の業績に感謝するとともに、竜王町の変革と発展に向けた決意の場として、記念式典を開催します。

(2) 記念イベント

・町主催事業

町等が主体となり、「竜王町町制施行 70 周年記念」の名称の下、基本理念に即した内容の充実を図り実施します。

・連携事業

町民や各種団体、企業等が行う事業に対して、町が「竜王町町制施行 70 周年記念」の名称や後援名義の使用承認等により、連携や支援を行います。

(3) PR 事業

記念誌等を作成して活用するとともに、広報紙やホームページ、SNS 等の各種媒体により積極的に情報発信して記念事業の PR を行います。

4 組織体制

町が一体となって町制施行 70 周年の機運を高め、記念事業の円滑な実施を図るため、下記の組織による体制を整備します。

(1) 町制施行 70 周年記念事業推進本部

庁内組織として町長、副町長、教育長、各主監、教育次長で構成し、基本方針や事業の具体的な内容の決定を行います。

(2) 町制施行 70 周年記念事業推進事業部

町職員で構成し、記念事業の企画や運営を行います。

(3) 町制施行 70 周年記念事業サポーター

町民からの公募などで構成し、町制施行 70 周年記念事業推進事業部とともに記念事業の運営を行います。

(4) 事務局

事務局は町総務課および未来創造課で構成し、記念事業の総括や各組織との連絡調整を行います。